

## 「とやま木育フェア2024」実施業務委託仕様書

## 1 委託業務名

「とやま木育フェア2024」実施業務

## 2 委託業務の概要

広く県民向けに、県内の木工製品や木造住宅に関する展示、県産材遊具の体験、木工体験、その他木育に関する体験イベント等を開催することにより、木育を推進するもの。

業務の実施にあたり、資料1「木と住まいフェア実績概要」資料2「とやま木育フェア実績概要」を参考に、会場の選定、参加者の募集方法、展示の内容、必要スタッフの配置、タイムスケジュール等、当日の運営に必要な事項について、企画・提案すること。

## 3 委託に係る催事の開催期日及び開催場所

## (1) 開催期日

令和6年10月の休日とし、提案による。

※期日については、別途受託者と協議のうえ変更する場合があります。

## (2) 開催場所

幅広い年齢層（特に若者や子育て世代）の来場が見込める場所とし、提案による。

## 4 委託業務の内容

区分	業務の内容	備考
設営・撤去業務	(1) 会場の設営及び撤去に関するすべての業務 (各種展示ブース、会場内外サインの設置) (2) とやまチビッ子とんかち大将コンクール表彰式実施のための場所及び時間の確保	
企画・運営業務	次に掲げる事項に関する業務 (1) 企業・団体出展ブース (2) 会場の美化・清掃 (3) 災害等緊急時の安全対策等の措置 (4) スタッフの配置 (5) その他フェア全体の企画	
出展調整業務	次に掲げる事項に関する業務 (1) 出展者の募集 (2) 出展者に関する事項、指導 (出展者からの相談等への対応を含む) (3) レイアウト（ブース等の配置）の調整 (4) 必要に応じた出展料の徴収	出展者の決定は、県と協議して行うものとします。

	(出展料は受託者の収入とします)	
広報業務	次に掲げる事項に関する業務 (1) 開催案内チラシの作成 (2) チラシの封入及び発送 (3) 各種メディア、SNS 等を活用した広報	県・市町村への配布は、県が行います。

## 5 その他

- (1) 仕様書に記載された業務に加え、プロポーザルにおいて提案した企画にかかる業務を実施すること。
- (2) 本仕様書は、プロポーザル用であり、契約候補者とは、内容を別途協議のうえ契約を締結するものとし、契約内容等については、協議の中で企画提案書等の内容から変更・修正する場合があること。
- (3) 開催案内チラシは、主な対象となる小学生以下の児童へ周知を行う観点から、紙媒体による配布を行うこととする。県の配布予定箇所は、公立小学校、図書館、公立文化施設、児童館等である。なお、配布部数は3,000枚以上が望ましく、協議により部数を増やすことは妨げない（木育フェア 2023 においては12,000部を配布）。